

労働者派遣法による情報公開

株式会社トーアエンジニアリング
許可番号 派13-308374
総務部
期間令和6年4月1日～令和7年3月31日

派遣労働者の数	労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
14	4

労働者派遣に関する料金の額の平均額	派遣労働者の賃金の額の平均額
30,079円	23,302円

(8時間あたりの派遣料金の平均額)

(8時間あたりの賃金の平均額)

マージン率
22.5%

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(以下「マージン率」という。)
※マージンには、派遣元が負担する教育訓練に要する経費・福利厚生費・社会保険料等の事項についても含まれています。

労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か: 締結有

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲: 当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する

当該協定の有効期間の終期: 令和7年3月31日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対 象 (キャリアステージ) 対象(目安含む)	内定者 (未経験者) -	新人 G1職	フォロワー G2職	主任クラス L1職	係長クラス (リーダー) L2職	課長クラス (マネージャー) M1職、M2職	部長クラス (エグゼクティブ) M3職
技術者養成教育(※)		<OJT>	<基礎教育> ・基礎教育コース	<技術力強化研修1> ・業務知識修得コース	<技術力強化研修2> ・専門教育コース	<総合力強化研修> ・提案力強化コース ・マネージャー向け研修	<コンサルテーション力強化研修> ・経営戦略立案研修 ・企業経営分析実践研修
スキルアップ研修	<内定者研修>	<新人教育>	<フォローアップ研修>	<マネジメント基礎研修1>	<マネジメント基礎研修2>	<管理職研修>	<上級管理職研修>
		<コーポレート・アイデンティティ(CI) (帰属意識)研修>					
ジョブカード制度		<プログラマー> <エンジニア>	<プログラマー> <エンジニア>	<システムエンジニア> <シニアエンジニア>	<システムエンジニア> <シニアエンジニア>	<プロジェクトマネージャー> <スペシャリスト>	<プロジェクトマネージャー> <コンサルタント>
PMS/ISMS		<PMS/ISMS教育> ・セキュリティ教育 ・プライバシーマーク取得・維持、 個人情報保護法教育					
コンプライアンス/企業倫理		<コンプライアンス/企業倫理教育> ・企業倫理、CSR					